

総務産業委員会報告書

令和2年6月18日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和2年6月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第45号 備前市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれに準じる者とするものの同意について	同意	なし
議案第58号 令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第59号 令和2年度備前市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
請願第16号 頭島グラウンドゴルフ場の「渚の交番」事業における施設建設後の整備を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 定住対策事業について
- 企業誘致について
- 各種イベントの中止について
- 水道事業について
- プレミアム商品券について
- 主要観光施設について
- 立地適正化計画について
- 大内市営住宅について
- 映画「ハルカの陶」について
- 公共残土処分場について
- 鳥獣被害対策について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第45号の審査	2
議案第58号の審査	2
議案第59号の審査	5
請願第16号の審査	6
所管事務調査	13
閉会	24

総務産業委員会記録

招集日時	令和2年6月18日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時43分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	藪内　靖	
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田　猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

9時半になりましたので、総務産業委員会を始めていきたいと思ひます。

審議に入る前に、この6月議会が新しく総務委員会の構成が変わりましたので、執行部のほうも4月の人事異動含めてかわっていると思ひますので、自己紹介をしていただきたいと思ひます。

まず、執行部の方からお願いいたします。どうぞ。

産業部長、建設部長から関係職員を紹介

以上で説明員の御紹介が終わりました。

続いて、総務産業委員を紹介いたします。

委員長から委員を紹介

以上で委員の御紹介が終わりました。

それでは、議案審査に入ります。

***** 議案第45号の審査 *****

議案第45号備前市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれに準じる者とする事の同意についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可します。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

本案は原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案に同意することに決しました。

以上で議案第45号の審査を終わります。

***** 議案第58号の審査 *****

次に、議案第58号令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

資料が提出されていますので、執行部からの説明をお願いいたします。

○杉本水道課長 今回の補正予算で水道事業、飲料水供給事業、それから一般会計とございますが、これらの水道基本料金の6カ月間の免除額について御説明させていただきます。

まず、水道事業会計でございますが、こちらは口径が13ミリから100ミリまでございまして、件数が13ミリでは1万3,986件、基本料金が924円、1カ月分の税込み金額でございますが、1,292万3,064円、6カ月分で7,753万8,384円でございます。

以下、20ミリから100ミリも同じような計算になります。こちらの合計でございますが、件数としましては1万6,271件でございます。こちらは1カ月当たりの税込み金額としましては1,781万8,053円、6カ月分で1億690万8,318円でございます。

それから、飲料水供給事業特別会計でございますが、13ミリから25ミリまでございまして、13ミリですが、111件で基本料金が924円、1カ月分が10万2,564円でございます。6カ月分では61万5,384円でございます。

同じく13ミリですが、鴻島飲料水供給施設の利用者で市内に住所を有しない方に対する料金でございますが、件数が167件、基本料金が2,310円、1カ月当たりが38万5,770円でございます。6カ月では231万4,620円でございます。

あと、20ミリ、25ミリにつきましても同様です。合計としまして299件、1カ月当たり53万3,599円、6カ月分としましては320万1,594円でございます。

一般会計ですが、こちらが簡易給水施設のほうの使用料になります。13ミリから同様に25ミリまでございまして、合計で87件でございます。1カ月当たりでは8万2,379円になります。6カ月分では49万4,274円でございます。

全体の合計でございますが、件数としましては1万6,657件でございます。全体の1カ月分が、1,843万4,031円でございます。これで6カ月分、半年分につきましては1億1,060万4,186円でございます。

この件数につきましては水道メーターの設置数でございますので、給水契約数となります。

それから、料金の減免、免除の規定でございますが、水道事業ですと備前市水道事業給水条例の40条で、管理者は公益上その他特別の理由があると認めたときはこの条例によって納付しなければならない料金、負担金、手数料その他の費用を軽減または免除することができるということでございます。

また、飲料水供給施設ですが、こちらの給水条例7条では、この条例に定めるもののほか給水についての必要な事項は、備前市水道事業給水条例の規定を準用するとなっております。

もう一点、簡易給水施設及び給水に関する条例6条でございますが、この条例に規定するもののほか、給水についての必要な事項は、備前市水道事業給水条例の規定を準用するとなっております。

免除の対象期間でございますが、7月の検針分から11月の検針分の基本料金が対象になります。

○川崎委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○掛谷委員 まずは、家庭用と事業用というのがあるのかなと思っています。13ミリ、20ミリ、25ミリが家庭用、あとは事業用。分けるとしたらそういうところで、金額的に見てもほとんどが家庭用です。

2つ目は、減免が6カ月という根拠について。

最後は、具体的にはどういう形で減免の手続をされていくのかという3点について教えてください。

○杉本水道課長 まず、家庭用と事業用の区分けでございますが、家庭用につきましては13ミリから20ミリを家庭用としております。それから、20ミリ以上のものにつきまして事業用ということで考えております。

それから、2点目の免除の期間6カ月につきましては、岡山県内で現在9カ所ぐらい水道料金の免除を行っている市町がございます。その中で、例えば4カ月間であるとか、長いところで早島町さんで8カ月というような期間がございます。備前市の場合、公平性を考えて基本料金を減免するという事なので、短い期間でありますと余り効果が出ないことを想定いたしまして、6カ月という期間を考えております。

それから、減免の手続については、7月、9月、11月の水道のメーターの検針がございます。検針は通常どおり行いますが、料金の算定につきましては水道料金のシステムがございまして、こちらのほうを改修しますので、基本料金のみ初めから免除した金額で水道料金の納付をお願いするように考えております。

○掛谷委員 そうすると、水道料金の減免というのは安くなったなというところでわかるんだけど、これも「広報びぜん」とかホームページとかで市民には事前に周知をしていくということでしょうか。

○杉本水道課長 はい。そのとおりでございます。

もう一つありますのが、水道メーターの検針のときには使用料のお知らせを各戸に配布させていただいておりますので、そこに基本料金を減免しますと記入したものを一緒にお配りさせていただくように考えております。

○尾川委員 新聞なんかによると、水道料金減免というふうなことで、基本料金だけと従量料金を減免するなどいろんな措置が行われとんですけど、基本料金減免という選択をした理由はどういうところにあるんですか。

○杉本水道課長 基本料金の免除につきましては、これから夏を迎えることから水の需要がふえてきます。今、節水意識というところが非常に高まっておりまして、これで、例えば全額免除をした場合ですが、水を大事に使うという意識が薄れてくる可能性もございます。

また、昨今は全国的な異常気象の関係で年間の平均の雨量が減少してきていることもありまして、例えば渇水等も懸念されることがございます。

また、これからの夏の水の使用量が多くなることから、例えば火災など消火活動によって管路の末端では断水をするおそれもございます。

このようなことから、全ての利用者を対象とした安易な全額無料というのは水道の持続に悪影響を及ぼすのではないかとということが懸念されることから、基本料金を免除しようと考えてまいりました。

○尾川委員 5月18日付の朝日新聞では水道料の減免で、全国的にも114市町村が選択というか、その辺は何か政府の方針とか指導というんがあったんですか。なぜ水道料金について減免してきたかということをちょっと説明してもらったらと。

○杉本水道課長 なぜ水道料金の減免を考えたかということにつきまして、今回のコロナウイルス感染症対策で学校の休校とか在宅勤務の長期化によりまして、家庭では水道使用量の増加が見込まれることから、水道料金を免除する自治体がふえてきております。

備前市でも、5月に実施しました水道メーターの検針でございますが、その結果を分析しましたところ、一般家庭でやはり使用量が増加していることが判明いたしました。しかし、事業者におきましては、使用量が大きく増加している事業者とか、逆に減少している事業者が見受けられました。その中でも特に飲食店とか旅館などでは、3月下旬から客足が減少したことが影響しているのではないかと考えられますが、感染拡大のために臨時休業とかを行った飲食店もあることから、水道使用量が大きく減少した飲食店もございました。

そのために、広く公平に支援を行いたいと考えまして、今回の6カ月分の水道の基本料金を免除することで家庭の生活支援、また事業者の固定費の一部を負担することで企業支援を行うことといたしました。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第58号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第58号の審査を終わります。

***** 議案第59号の審査 *****

続きまして、議案第59号の審査に入ります。

議案第59号令和2年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

別冊予算書になっております。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、私から一言。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長が発言を希望していますので、これより私が委員長の職務を務めさせていただきます。

○川崎委員長 先ほど説明がありましたが、確認の意味でお聞きしておきたいと思います。

13、20ミリは家庭用だと、25ミリから100ミリまでは事業用だというふうに説明されました。結構件数があるなということではありますが、それを代表して100ミリ、8件あるということですか。これについてはどういう業種なのかな。コロナでそれなりの影響を受けているような業種なのかどうか。8件の業種の説明とともに先ほど言われたように使用量がふえているのか減っているのか、もしわかれば参考までにお聞きしておきたいと思います。

○杉本水道課長 件数でいいますと8件でございますが、100ミリを2カ所利用している事業者がございますことから、事業者数としまして7事業者になります。

まず、市の施設、温水プールでございますが、44%使用量が減少しております。それから、もう一つ、これは学校施設ですが、伊里中学校でございます。こちらにつきましては、13%の使用量が減となっております。

それから、事業所なんですけど、ちょっと企業名はお答えできないんですが、製造業で5社となります。それで、一番使用量が増加しているのが41%増加している事業者がございます。2番目に19%増加している事業者がございます。それから、減少している事業者は同じ事業者でございますが、16%の減少、それからもう一つの工場で26%の減少になっております。

それ以外につきましては、それほどの変化はございません。

○川崎委員長 ありがとうございます。

○田口副委員長 それでは、交代します。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第59号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終わります。

***** 請願第16号の審査 *****

続きまして、請願第16号頭島グラウンドゴルフ場の渚の交番事業における施設建設後の整備を求める請願についての審査を行います。

請願第16号についての質疑を希望される方の発言をお願いします。

○石原委員 請願が出されておまして、こちらの請願をお読みしますと、備前市の観光にまで思いをはせられて請願を出されて整備を求めておられるわけですけれども、やはりここで私としてはしっかりと現状を見きわめ、また渚の交番の計画等もこれまでもたびたび当委員会において

報告もなされてきたわけですが、しっかりと見きわめて。これはもう2面になるということでのどのような影響があるのか、また現状でどの程度の利用がなされておるのか。いろいろ調べてみましたけれども、2面のグラウンドゴルフ場も全国にあちこちございまして、2面のグラウンドゴルフ場においても100名、200名規模の大会、イベント等は開催されておるようございまして。3面が2面になることでの影響がどのようなものなのか、また渚の交番によってどのような周辺の立地といいますか、そういう状況がどうなのかということも見きわめて慎重に判断すべきかなということで、ここでは継続審査を提案させていただきたいと思っております。

○川崎委員長 継続審議ということですが、これまでの委員会でのこのことについて余り審議がされてないようなので、渚の交番ができるに当たって、1面ゴルフ場がなくなるということについて執行部はどう考えているのか。参考までに御意見なり報告をいただけたらと思っております。

○坂本日生総合支所長 3面目のクレーのコートなんですけれども、このクレーのコートについては使用頻度が少ないというようなことがございまして、景観もいいということで渚の交番の受け入れを承諾したわけですが、ないよりはあったほうが大会等をやるにも両方のメリットを引き出せるのかなという思いはございます。

○掛谷委員 教えてほしいのは、3面ある中で1面が減ることはわかっているわけなんですけれども、最初に誘致をするときに1面は少なくなるよという上でこれを進めていったと思っております。

その契約時に、もう一面をどこか違うところにつくりましょうという話があったのか。いや、そんな話は全然していないよというのか。そのあたりがよくわからないんですけど、スタート時点では地元とどうなっていたんですか。

○中畑農政水産課長 今の御質問なんですけど、昨年この計画がだんだんと固まりかけたときに、頭島のほうで地域説明会を行いました。その際に、グラウンドゴルフの協議会の方々にも案内をさせてもらって、皆さんが来ているわけじゃないんですけど、地域の方も含めて漁協の施設の中で説明会をしたときに、1面を使わせてもらうということについての説明をした中では、今後もう一面を新しくふやすという説明はしていません。

○掛谷委員 そういう話をしていないということで約束もしていないし、よう言わなんだんかもわかりませんが、その時点ではなかったと。

ここで伊里中の方、地元の人ではない方が頭島のグラウンドをよく使っているんかもわかりませんが、何か地元ではない方がされているというのも、誰でもいいんですけども、本来なら地元の人の声のほうがかかったんじゃないかなと思ったりしたし。

もうちょっと現場を見るなり、地元の声なりをよう聞いた上で慎重にやったほうがいいと思いますので。もっといろいろ聞きたいことがありますけど、継審でいいんじゃないですかね。

○橋本委員 それでは、ちょっとここのクレーのコースができた経過、経緯について。

私は合併前の日生町議会議員をやっておりました関係で、当初は芝のコースが2面ありました。2面だと公認コースになり得ないんだということで、要望が多く出て、それでもう一面クレー

一の、土のコースを増設したという経過、経緯がございます。ですから、3面ないと公認コースにはなり得ないんだということです。

それから、先ほど掛谷委員が言われました地元の説明会で、建設後にもう一面やるんだということを執行部が約束されとったら、こんな請願書は絶対出てきません。つくった後、もう一面やってくれるんだなど。そうじゃない、廃止になったまんまということで、それはちょっとあんまりじゃないかということで、もう一面整備してほしいと。

その整備の仕方、本施設、建物の施設でレストランですね。これを建設する位置によって大きく状況が変わってくると。だから、屋外の多目的広場を広くとって、それで今フェンスで仕切っておりますところをもう少しフェンスを撤去して東側に拡大したら、屋外多目的広場とグラウンドゴルフ場を共同使用するというような格好にすれば、費用も比較的少なくできるんじゃないかという案を私は持っております。

それで、継続審議にしようたら、建物の建つ位置がまだ決定されてないはず。だから、それを見越して、後々もう一面整備するんだということを見越して計画するならば、建物を精いっぱい西側へ移動できる。西側と北側へ移動できるのではないかと。そうすることによって、屋外多目的広場とグラウンドゴルフの1面を併用できるのではないかなという考え方を持っております。費用も比較的少なくて済むと。

ということで、多くの150名から200名ぐらいの方が署名に同意をされまして、ぜひとも施設建設後でいいですからもう一面復帰をしてくださいということをお願いしております。余り継続審議にして時間をとりようたら、建物を建設する場所がもう決定してしまいますんで。そういう意味では、私は早く結論を出していただきたいなと思います。

○川崎委員長 意見のようですが、要望にも聞こえます。

今のはそれなりのいい案ではないかと思いますが、どうですか。そういう意思があるかないか。それによって継続にするか、即決するか決めて審議をしていきたいと思います。

○中畑農政水産課長 建設の場所なんですけど、これにつきましては橋本委員おっしゃるようなできるだけ西側というか、コート側ということも十分配慮して、場所をもうほぼ決定しているところです。今、広場のほうの有効利用ということももちろん今後、建設後にはそれも含めて協議をさせていただくと。

それと、もう一点、1つまだ交渉中ではあるんですけど、一部広い土地の買収も考えておりますので、今、最後に言われたように今回、渚の交番を運営した後どのようになるか。残念ながら、その辺の事業費についての日本財団からの補助は受けられませんので、あとは市の判断ということになるかと思っております。

○田口副委員長 この件については、計画がわかった時点でグラウンドゴルフ連盟のほうですか、それからその関係者の方も含めてぜひ3面目は残すか、建設後に横へずらすとかして3面目も確保してほしいという要望は出ていたように聞いております。

請願者ですけど、この方はもともと日生の方で、グラウンドゴルフを熱心にやっておられるチームの一員でありますので、地元の方のように私は認識しております。

橋本委員が言われたように、ルール上、3面ないと公認のコース認定ができないとか、いろんな理由があって、やはり3面あるほうが近隣の市町村からもプレーに来られる方が多くなるんじゃないかと。そういう面もありますので、やはりここで私もぜひ継続審議でなくて採択してほしいと思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○尾川委員 公認コースの話が出たんじゃないけど、そのあたりちょっと教えてください。

○坂本日生総合支所長 私も詳しいことはちょっとわからないんですけども、公認コースと認定してもらうにはやはり3面は必要になると。当初、私もこれに携わったことがあるんですけども、公認コースになると市、当時は日生町だったんですけども、全国からお客さんと呼べるというようなことと大きな大会ができるという、そういったメリットがあるんで、このときには3面つくって大いに誘客をしようという思いでやったようです。

それで、公認コースということで日本グラウンド・ゴルフ協会という大きな組織に入りまして、PRをしていただいていたということをございまして、現状では公認コースにはなっているんですけども、うまく生かされていないという状況でございます。

○尾川委員 公認コースというのは、何かきちっとした規定があって、検査とかというんがあるんかな。

○坂本日生総合支所長 私の認識では、3面あって大会等をやったときに公式なレコードというんですか、公式な大会として成立するという認識でおります。

○尾川委員 公認というたら、長さとか幅とか高低差とかいろんなきちっとしたルールがあるんですかという質問をしようるわけです。だから、とにかく3面あったら公認コースになるんか、3面あっても、所定の基準を満たさなならんのかということ聞きよんです。

○坂本日生総合支所長 認定条件ですが、25年当時に認定を受けた要件とは大きく現在は変更されておりまして、変更された年月が平成31年3月に改定されています。日本グラウンド・ゴルフ協会認定コース規程の中で、1番から10番までございます。

1番から申し上げますと、1番目は名称にグラウンドゴルフを入れること。2つ目は、グラウンドゴルフルールでプレーができること。3番目に、標準コース15メートル、25メートル、30メートル、50メートルそれぞれ2コースがとれまして、日本協会認定のホールポスト及びスタートマットがコースに常設されていること。4番目に、同じ距離のホールが連続しないこと。5番目に、8ホールを1コースとすること。

それから6番目に、安全に配慮されていること。7番目に、各ホールともホールインワンが可能であること。8番目に、コースは芝、人工芝、土、砂、いずれでも可能ということ。9番目に、利用者に制限がないこと。10番目に、並列コースでないことが望ましいといった条件にな

ります。

当時は、先ほども申し上げましたけれども、3面以上必要ということでしたが、現在では1面でも公認コースになるということでございます。

○川崎委員長 ほかにはどうですか。

○石原委員 継続を求める旨の意見を述べさせていただいたんですけど、この後、継続をするか否かを諮られて、継続にならん場合は即座に……。

○川崎委員長 継続じゃなかったら、即決しかないんじゃないの。

○石原委員 すぐでしたかね。意見を述べることもなく。

○川崎委員長 はい。

○石原委員 確認をさせてください。

公認コースで3コース以上というお話があったんですけど、日本グラウンド・ゴルフ協会の認定コースの条件を見て、違う協会だったら済みません。どこが認定されるんかわからんですけど、そこには3コース以上ないとという規定は、10項目ぐらいあるんですけど、その中に、8ホールで1コースですよ、利用者の安全を確保することであったりすんですけど、そういった3コースないと認定コースには認められませんよという要件が見当たらんんですけど。この後すぐ採択になる可能性もあるんでしたら、もう一回確認で、既に頭島のグラウンドゴルフ場は日本グラウンド・ゴルフ協会の認定コースであるのか否かというところも含めて。

○坂本日生総合支所長 資料によりますと、先ほど言われたような認定条件には入ってないようですけども、確かに平成25年には公認コースとして認定されたというようなデータが残っておりまして、その後、平成27年に更新の時期があったんですけども、更新はしていないというのが現状でございます。

○石原委員 であれば、今、公認は切れとるという状況であるという捉えでいいんですか。

○坂本日生総合支所長 はい。委員のおっしゃるとおりです。

○石原委員 ここでこの方が求められとるのは、来訪者もふえてということで、せっかくの橋も有為に活用されて来訪者がふえることは本当に望むべきところなんですけれども。であるならば、よく状況も見きわめて、1面を復活させることのみこだわらず、視野を広げて検討する中で、いやいや、4面あったほうがいい、5面あったほうがいい。

それから、今の芝生のコースも香登地区でグラウンドゴルフ愛好家の方に聞けば、かなり狭いと。芝のコースの現状もかなり狭いコースなんだというようなお話も聞きましたので、現状の芝のコース、それから頭島におけるグラウンドゴルフ場がどうあるべきかというところも含めて、視野を広げて検討していく中で結論を導くべきじゃないかなという思いにまた至っております。であるからこそ慎重に判断すべきじゃないかなと思います。

○川崎委員長 継続審査ということですか。

○石原委員 はい。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 そもそもこの請願を出された理由はわかりました。そしたら、何で3面が2面にわかっていて、3面が必要なんでもう一面を復活をという話が出されていないかなというところにこれが出てくるわけですね。そのあたりも何か理由があったんか。もうごり押しでやられたんか。そういう条件つきでないというのがどういうことだったんかというのが一番不思議なんです。別にこれは反対じゃないんですよ。だけど、そういうことを最初に何で話をされていないかなというのをわかれば教えてほしいのと。

もう一個言わせてもらえば、坂本総合支所長が、いいグラウンドゴルフ場だけど生かされていないというような、現状は余り来ていないというふうにとっていいんですかね。3面を4面、5面したらどんどん来るんか。いや、もう2面でええんじゃというふうなニーズの関係があったりしてそういうふうに登せられたんか。ちょっと2点ほどお尋ねします。

○坂本日生総合支所長 利用頻度が少ないと私が申し上げたのは、やはりクレーだからということで、全面芝の3面であれば大いに皆さんに使っていただけるということでございまして、クレーなだけに利用頻度が少ない。大勢来られたときにはクレーも使っていますけど、地元の方、利用者の方からすれば全面芝にしてほしいという要望もあるようです。

○中畑農政水産課長 先ほども説明させていただいたんですけど、まずこの計画ができたときに頭島で説明会を開催しました。その際、グラウンドゴルフ協会の方にも御案内させてもらって、数人の方に出席いただいていた。

そこで反対がなかったということはそうなんですけど、だから了解を得たと考えてよかったのかというように言われていればそういうことになるんですけど、その後そういうことも地域の中でいろいろと伝わっている中でも、そういう意見はなかったんですけど、ここに来て新聞に載ったりとか、だんだんと愛好者にとってはやっぱり3コース欲しいなという機運が高まったのではないかと思います。

ですから、今後の対応、とりあえず今は、渚の交番の担当としてはこの計画を進めていかせていただいて、その後どう対応するのかということについてはまた後からということにさせていただきたいと思います。

○川崎委員長 ほかに。

○橋本委員 今回のこの請願なんですけれども、皆さんにお知らせをしておきます。島民の頭島地区で毎日やっておられる方が十数名おられます。その方たちもとにかく渚の交番の事業が、施設が完成したらあと一コースふやしてくださいということを、一旦減すのは構わないけれども、ふやしてくださいということを要望しようります。

それで、今、クレーのコートは確かに執行部が想定しとるように余り使用頻度がなかったんです。ところが、芝のコースを2面、340万円ほどの予算できれいに整備したんですよ。そしたら、物すごく状況がよくなって、赤穂あるいは上郡から、そして日生でもつり幸さんなんかは

宿泊客をマイクロバスでここへ連れてきてプレーをするというような状況が生まれました。そして、芝のコースが2面だけだと物すごく混雑して足りない。そういうときはもうしょうがなくこのクレーのコースを使うというのが今の実情なんですよ。

だから、これを、いや、もうだめなんだと、不採択だということになったら、執行部は恐らくこの建物を屋外多目的広場の中心的な位置に建てるでしょうし、そうじゃなくて、しばらくは辛抱しますけれども、将来的にはもとの3コースにしてくださいというのが願意でございますので、私はぜひとも即決で願意を酌み取るべきじゃないかと思えます。

○川崎委員長 ちょっと問題を整理したいと思うんですけど、渚の交番の延長線上に3面は確実に確保するというなら継続審議でもいいと思えますけれども、終わってからやるかやらないか、それから考えるということなら、ここで即決のほうは請願の趣旨が生きてくるんじゃないかと委員長としては思えますので、そういう意思があるかないかによって継続審議か即決するかを議事進行していきたいと思うんですが、執行部はどう考えておられるでしょうか。

誰も何とも言えません。潰すのであれば、潰した後は再度新しく拡張するという意思があるんだというような表明はできないんでしょうか。

○岩崎産業部長 田口議員の一般質問の中での答えもさせていただきましたけれども、今現在は渚の交番の施設を前行きさせるために鋭意努力しているところでございますので、その施設が完了した後に多目的広場の共用ですとか、そういったことも含めて考えていきたいというところではあります。

○橋本委員 先ほどの部長の答弁なんですけれども、将来的にもう一コースを復旧するんだということが念頭にあった場合に、おのずとこの拠点施設の建物、レストランの建設場所が移動できると思うんです。それで、屋外の多目的広場を広くとると。それを渚の交番事業とグラウンドゴルフ場が兼用すると。

これ、屋外の多目的広場自体はどういったことで使用されますか。恐らく何十人かの規模の団体が来たときにいろいろな集会を持つのに利用されるんじゃないかと思えます。屋外の多目的広場の利用方法をどういうふうに説明をされとんですか。

○中畑農政水産課長 ここにつきましては、多くの方が集う場所ということで、想定されるのが子供会とか学校関係の子供さんたちというようなことになっていけばいいかなということで、この計画の中でも多目的広場というものを有効に使うというのは、今、橋本委員がおっしゃったことと同じです。あれを狭くなるような東側に持っていかうなんていう計画は一切ありません。むしろできるだけ西側に持って行って、このロケーションを生かす場所を一番に考えて決定していますので、そういった意味で多目的広場の使い方によって建物を真ん中に寄せるとかいうことは一切ありませんので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○川崎委員長 1時間近くたちましたので、40分まで休憩します。継続か即決かはそれから審議していきたいと思えます。

午前10時24分 休憩

午前10時37分 再開

○川崎委員長 再開します。

○土器委員 私は採択です。

理由として、皆さんの意見、あるいは執行部からの意見を聞いて、頭島を考えたときにただ渚の交番、あるいはグラウンドゴルフ場、まだほかに海水浴場もあろうし、それからまほろばもあると思うんですね。その中で連携していかにかおえんのじゃないかなと思ったんですね。きょうの話では、渚の交番を中心に考えとるみたいな感じがするんですね。グラウンドゴルフ場があるわけじゃから、連携を考えにかいけんのじゃないかと思うんです。だから、今言う海水浴場もそうじゃろうし、まだあるかもしれないですよ。まほろば、海水浴場、それからグラウンドゴルフ場、それと新しく渚の交番ができるわけじゃから、連携した形を考えて話を進めていくほうがいいんではなかろうかなと思いますので今回は採択です。

○川崎委員長 ありがとうございます。

参考までに、先ほど橋本委員から請願署名が出ているということで、数えましたら今、圧倒的に地元の日生地区の人が多いです。239名の請願署名が出ております。

ということで、継続かどうかの意見はもうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

請願を継続するかどうか、まず採決していきたいと思います。

それでは、この請願に対して、請願第16号は継続審査でいいという方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。

採決の結果は可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により委員長が本請願を継続するかどうかについての可否を採決します。

委員長としては、まだ渚の交番についての最終決定ができておりませんので、私の考えとしては最終決定のできれば中に、できなければ渚の交番完成後に、3つ目のコースが潰されているわけですから、やはり原状に戻る意味では、同じ場所では無理なようですので、新しい梅林に、市の所有であるようですから買収問題はありませんので、ぜひそこに3面目をつくっていただけるとい意味では、渚の交番がまだ確定していませんので、継続審議としていきたいと思います。

以上で、きょうの議案と請願についての審査は終わりました。

執行部からの報告事項があればお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査に入ります。

***** 所管事務調査 *****

発言がございますか。

○尾川委員 先日の一般質問で、市長からの答弁もあって、空き家活用、それから新築とかいろいろの事業について、今後の考え方というのをお願いしたいんですが。

○大森都市住宅課長 一般質問で市長から答弁させていただいた件でございますけど、数字的には資料を見ていただきまして、移住につきましてはふえたり、減っているところもありますけど、一定の効果があると考えております。

今年度、補助金の見直しを考えておりますので、数字の推移であるとか、アンケート調査等で追跡いたしまして、引き続きしたほうがいい補助金につきましては継続していくと。余り効果がないということであれば、減額なり廃止なりを財政の面もありますので今後検討していきたいと考えております。

○尾川委員 家賃補助は、3年間で1年になったということで議会のほうもかなりいろんな意見があるんですけど、その点はどんなに考えられとんですかね。財政的にかなり厳しいことが予想されるんですけど、半年にするとか。

○大森都市住宅課長 やはり1年にしたことと、それから条件のよい、駅に近いアパート等が埋まっているのが原因の一つではないかと考えておりまして、追跡しているところでは、家賃補助が3年で終わって市外に出ていっているというような感じも見受けられませんので、まだ備前市にとどまっておられる方がおられるということであれば、やはり条件のいいアパートは埋まっているのではないかと分析で答弁させていただいたんです。

今後、新築、空き家、そういった補助メニューの中でいきますとやはり新築が移住者も減っておるということで、先ほどのアパートも減っているのではないかとということなので、今後どうするかというのを検討していかなければいけないと考えております。

○尾川委員 3年から1年に短縮した経緯で、実際3年たったら出ていくとか、補助金目当てでという状態になっとるんですか、現実には。そういう調査はされとん。

○大森都市住宅課長 先ほども申し上げましたけど、追跡調査で3年たって出ていかれているのかなと考えていたんですけど、余り出ていかれてはないという状況ですので、3年が1年になったから減ったとか、はっきりとした答えは出ていないんですけど、そういったことが原因で減っているのかなと感じております。

○尾川委員 特に、私は空き家の活用というのが、非常に職員の方は大変だろうとは思いますが、元年が36件、転入者が24というふうなことで、結構これは大きい効果がある政策かなと思うたりとんですけど、その辺の増額とか、重点的に空き家活用というふうな考え方は今のところ持ってもらえるのですか。

○大森都市住宅課長 空き家の活用につきましては、コンスタントに数がありますので、効果はあるのではないかとと思うんですが、移住・定住でいきますと若い世帯が入っているよりは定年退職をされた後のついの住みかといったことで購入されている方が多いということでございます。

今後ともそういった方が、コロナの関係もまだ先がわかりませんが、都会から田舎に移ってこられる方がいるということであれば、移住者をふやす補助制度で継続して考えていくということも必要かなと思っております。

○尾川委員 はい、わかりました。

○石原委員 移住に関連してなんですけれども、これまで提言させていただいたことも含めてなんですけれども、たしか今年度が定住化政策の3年目で見きわめる年だということのようです。その中で、来年度以降に向けてしっかりと視野を広げている、結構新築の補助なんかは100万円で大きいんですけれども、金額の大小にかかわらず、いろんな要件で備前市に住んでくださる方向けにいろんな制度も検討していただきたいと思います。

それから、1点。今、転入者の方向けと、それから市内の方がこの制度を利用する際に、転入者と市内在住の方で差がついとるというたら、リフォーム補助事業だけでしたかね。

○川崎委員長 休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○川崎委員長 再開します。

○大森都市住宅課長 市外、市内の補助事業の件につきましてですが、住宅リフォーム補助事業につきましては市内、市外で上限額が別になっております。

市内の方で市内の事業者を工事に使った場合は上限20万円です。それから、市外の事業者で上限10万円。それから、市外から転入される方は、市内の事業者を使った場合は上限40万円です。同じく移住される方で市外の事業者を使われる方が上限20万円ということになっております。

こちらにつきましての地元の業者の方から、市外の事業者の補助というところにつきましてもやはり市外に補助するのかなというようなことも聞いておまして、結構人気のある補助事業でございまして、移住・定住に貢献しているのではないかなと思うんですが、やはりこちらのほうにつきましても今年後こういった形で維持する、変更するというところを検討していきたいと考えております。

○石原委員 研究していただきたいのと、それから大都市圏のほうから人を備前市にということを目を向けていかんといけんのんでしょうけれども、ここで申し上げたいのは備前市、この町で生まれて育った、特に若者が再び、一旦出ておつてついの住みかを選ぶ際にやはりこの町、備前市でというような若者、それから引き続き備前市に住み続けたいという思いを持って新築されるような場合は、とかく転入者の方を優遇するような制度をあちこちの自治体でもお見受けするんですけれども、転入者をお迎えする気持ちも必要なんですけれども、この町出身、備前市で生まれた方が引き続きというようなケースはかえって僕は転入者の方よりも増額するぐらいでもいいんじゃないかな。人数はそりゃ少ないかもわからんですけど、そんだけの思いを持ってこの町

に住み続けてくれる方向けにはかえって熱い思いを持って備前市としてもお応えをするのが本意じゃないかなと思っただけです。

ここも含めて来年度以降に御検討をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大森都市住宅課長 定住ということで、引き続き住んでいただくということも必要だと思えます。外に出られて、地元に戻りたいという方もおられると思いますので、そういったことも含めて補助額の差をつけるというようなところも、ほかの補助メニューにつきましても今後は検討していかないといけないと考えております。

○石原委員 お願いします。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 企業誘致で、気になるのは香登のスイキュウですけど、以前お聞きしたらオリンピック後に本格的に建物もできるんだというような話ですが、状況はどうか。市道4号線のまだ拡幅ができてない一部あるところもありますし。

ほかには企業誘致の引き合い、大鵬はいつごろ本格的に事業化になるのか。そのあたり企業誘致の状況についてお知らせをお願いいたします。

○芳田産業観光課長 1点目のスイキュウなんですけども、今、建築申請の手続に入る準備をしまして、既に建物の図面等々作成されている状況であります。

あわせて、久々井のほうは何年後にということなんですけど、市が2年後に造成を完了させて売却、その後、事業化ということになりますので、もうしばし時間はかかるのかなというふうには思っております。

それ以外の引き合いにつきましては、物流で1ヘク以上の土地がないかという問い合わせ、大きな3ヘクぐらいの土地を探されている企業も製造業ではございます。そうした中で、適地と、そういった相手が望む期間内に造成が完了するかというところでなかなか市としても紹介できる土地がないというのが現状でございます。

○掛谷委員 スイキュウのことでお伺いしますけど、あの土地の広さですね。それに大体どれぐらいの建屋になるのでしょうか。何台ぐらいが入ってくるのかというのをわかる範囲でいいんですけど。交通量の問題もありますので、わかれば教えてください。

○芳田産業観光課長 何台とかというのは、まだ計画書も見せていただけていないのでお答えできませんが、建屋の平面図を見た限りでは3分の1ぐらいの大きさの建物になるのかなと。それ以外はトラックの置く場所になってきますので、それぐらいの大きさなのかなということで、割と大きい物流センターになるのかなとは思っております。

○掛谷委員 はい、よろしいです。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員 いろいろイベントを中止のような、明確に聞いていないんじゃないけど、市としてイベントをどうしていったら、景気を戻していくかということを実際に考えたいですね。ただ補助金を

出しゃええというもんじゃなしに、やっぱり金が回らんことには前へ行かんような気がするんですよ。売れんから補助を出すというだけで、消極的なことではやっぱり限界があるんじゃないかななど。全国的な問題かもわからんですけど。

○芳田産業観光課長 産業観光課から補助を出しているイベントにつきましては、今年度についてはやはりコロナの関係で中止という状況が多いです。

備前焼まつりににつきましては6月末をめどに決定するというので、最近のイベントも1,000人規模がそろそろできるかなというところなんですけど、市で行われているイベントがそれ以上の規模になっておりますので、なかなか密を避けたり、幾ら外のイベントであっても、例えばJRを使って来ていただくということになると臨時便が出て密になっている状況もございますので、そこら辺が難しいのかなという中で、市としても終息に向けて、一堂に会して例えば土日とするイベントもあるでしょうし、エリアで期間を定めて1カ月ぐらい何かしらのイベントなり、人を集客できるようなマルシェであったり、そういうことに変えられないかとか、今も一生懸命考えながら、どのタイミングでそれを誘客していいのかというのもまだ市でも判断ができていません。

今回、当初予算でいただいているイベントの補助金等をまずは今後終息に向かってそれを活用して、少し変わった形でのイベントができないかというのを常に考えているところでございます。

○尾川委員 きょうの新聞に出とったか、例えば演奏会でも、シンフォニーホールでも半分にする、椅子をいっぱいにせんとか。話があったように期間を延ばすとかということを積極的に打って出るぐらいにやらんと、それを今まで3日間で10万人集めます、何万人集めますというようなイメージの行事というのをもう変えたほうがええんじゃないかな。

それより少しでもお客に来てもらうことを、例えば伊部の町にどうやって人を寄すかということ。そりゃあ備前焼の当事者が考えりゃええことかもわからんけど、備前市とすりゃ、また補助金を出すというようなことで、それこそ東日本の震災税と一緒にコロナ税がかかってくるかもわからんのやから。そうなったときにどうするかという。ある程度回していくようなことを考えるのが、市としてどこまで口を出せるかという問題もあるけど、やっぱり考えていく。

一つの例として、要らんことの話が長くなるけど、瀬戸内市なんかやっとなるが。例えばシンフォニーホールの岡山フィルの演奏者が出前をやったり、そういうのを企画して。そんなことをして2万円や3万円手当を出したからというで大勢には影響ねえけど、やっぱり支えるということ。演奏者が2人来て1日何カ所か回るらしいんですけど。ガレージで演奏したと、よう岡山フィルぐらいのメンバーが個人のガレージで演奏してくれたなという感じ。やったら4人しかおらんんだということで、やっぱり本人らもかなり意識を変えとると思うし、いろんな祭りもあり方というのを変えて、早う一歩出たほうが勝ちじゃねえかなと。

たとえ失敗してもやらんより、じっとしとるよりは企画力を持ってやってもらいたいと思うん

ですけど、その辺の考えを教えてくださいと思うんですけど。

○**芳田産業観光課長** 議員さんが後押ししていただけるように、うちとしても少しでも早く打って出られるようにタイミングも見据えながらやっていきたいと思いますので、その節には御協力のほうよろしく願いいたします。

○**川崎委員長** ほか、どうでしょうか。

○**石原委員** 水道事業に関してお尋ねしたいと思います。

まず、備前市において一番重要な指針といいますか、柱となる計画でありましょう水道ビジョンはどのようになつとんでしょうか。期限がしばらく前に切れていると思うんですけども。

○**杉本水道課長** 水道ビジョンにつきましては、現在、作成完了いたしました。それで、ホームページのほうにも掲載したいと考えております。また、委員会のほうにも内容の報告をしたいと考えております。

○**石原委員** 冊子のような形ででき上がるというイメージでいいですか。

○**杉本水道課長** 冊子のような形で簡単な製本をさせていただきまして、お配りさせていただきたいと思います。

○**石原委員** 大事なビジョンでしょうから、なるべく早目によろしく願いしたいと思います。

それから、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場のDBO方式による整備ですけども、こちらについて契約のおくれ等の質疑なんかもありましたけれども、現状どうかというところをお教えいただければ。

○**杉本水道課長** DBO方式の契約のおくれでございますが、質疑の答弁の中でもありましたようにDBO方式というのは日本でもまだ数例ぐらい、岡山県では初めてということで、実際に事業者の選定が完了したのが12月の総務産業委員会の日に御報告をさせていただいたと思います。それから、事業者と市の意見、認識の違いがないか、それから契約をするための内容について一つ一つ確認をすることによりましてちょっと時間が経過いたしました。現在、昨日もですけど、基本設計の内容につきましてテレビ会議等で協議をしたり、それから4月1日からクボタ環境サービスさんで運転管理をしていただいております。

○**石原委員** 運転管理のほうはスムーズに移行されて問題なくということによろしいのでしょうか。

○**杉本水道課長** 運転管理につきましては、大きなトラブルもなく、今のところ順調に進んでおります。

○**石原委員** それから、坂根の分庁舎の建物がありますけれども、あちらの現状であったり今後についてどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

○**杉本水道課長** 坂根の分庁舎でございますが、現在は電気、それから浄化槽とかをほぼ使っていない状態になっております。ただ、今後ですけど、DBOの事業者が現場事務所として活用するというところでございますので、分庁舎をお貸しするというような形を考えております。

○石原委員 将来的なことというのはもう全く白紙ということですね。

○杉本水道課長 将来的にはまだ決定はしておりませんが、最終的に分庁舎は利用しなくなりましたら撤去をするようなことを考えていきたいと思っております。

○川崎委員長 ほかにどうでしょうか。

○掛谷委員 プレミアム商品券で教えてほしいのは、これを7月から売り出そうとしていますが、自前でおやりになるのか、委託するんかというところと、230店というのは登録されたのか。追加してほしいということがあったらオーケーなのかというところですね。

それで、半額は市が見るということで、1人上限が幾らとか。例えば変な話、1人で3万円も買ってもいいのか。これは店ごとになっとるんで、もう少し詳しい仕組みを教えていただくことはできるでしょうか。

○芳田産業観光課長 今回、予算にも計上させていただいておりますので、そこで詳細なことも説明しなければいけないのかなと思いますが、自前か委託かということでいきますと、委託でやっていただくと考えております。

先ほど230店というのがございますが、今回の商品券を発行する予定が飲食、宿泊と備前焼の取扱店さんの3業種に絞っていますので、市内の事業者数からすると230店舗ということになりまして、そのうち幾ら登録していただけるのか。本当にコロナの影響を受けているところ、受けてないところもございますので、それはもう事業者さんにお任せするというところで、この予算が通過後、登録店をしっかりと出していくと。事前には観光協会を通じてそういった希望があるかというところでの声かけは既にさせていただいておりますが、まだまだこれからということでございます。

購入枚数につきましても、当然地元の店舗等を市民の皆さんに助けていただきたいという思いもございますので、ぜひ利用していただきたいというのもありますので、ある程度枚数は限定して、1人で全てを買うんじゃないかと、1枚がいいのか2枚がいいのか、宿泊所であれば何枚まで御家族が来られるのかとかということも協議しながら、これから制度を早急に決めていくという状況でございます。

○掛谷委員 3業種に限っているんじゃないけど、山陽新聞さんには「など」と。委託先はいいんじゃないけど、「飲食店、備前焼販売店など」。この「など」というところがちょっとよくわからない。一般の小売店とかというのは除外なんですか。

○芳田産業観光課長 結局、今回業種を絞らせていただいたのが、観光客がまだ戻ってこないような事業所を中心にとということで、またプラス飲食業とか旅館業が事業をしていきますと小売店についてはそちらに仕入れていただくということで相乗効果で収入も上がってくるのかなという中で、まずは観光客が今のところ全く戻ってきていないこのタイミングでということでもありますので、宿泊と飲食は必ずかなと。

その中で、備前焼ですね。これがやはり外で展示即売会もできないと、県外へ出られないと、

観光客も来てないというところで、本当に売上げがないという状況になっておりますので、できればそこでクーポンを発行して備前焼を買っていただきながら応援していただきたいということで、その3つに絞ったということでございます。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○尾川委員 きょうの新聞に、主要観光施設30カ所というんで、残念ながら30カ所で備前市のことは一切出てねえんです。閑谷学校ぐらいの話が出るかな思うとったですけど。観光施設の利用者数というのはある程度把握されとんですか。備前市内の観光施設はどういう実態なんですか。

○芳田産業観光課長 4月分までができて、5月はこれからの調査になって出していくということにはなるんですけども、4月の時点でほぼ皆無的に観光客が来ていないと。

先ほど閑谷学校のお話をされていましたが、お話を聞いても収入を含めましてほぼゼロに近いという状況ですので、やっぱり観光客は少し戻ってきていないと。

ただ、私も休みの日に町なかに出るところによりますと、日生エリアは少し関西ナンバーの車も見かけるようになってきていますので、6月に入って少しずつは戻ってきているのかなとは思っています。4月、5月はもう本当にどの施設も観光客が来てないと考えております。

○尾川委員 それで、少ねえ、少ねえというて評論家みたいなことを言ようたら済むんじゃけど、今後、来てくれ、来てくれというのもどうも雰囲気的なかなか言いづれえ。特に県外なんかの人に来てもらいてえような、来てもらいとうねえようなところがあったりして。

でも何か知恵を出さんと。このままでじっと少ねえ、しょうがねえというて言ようたんではいけん。その辺もイベントと一緒にどういうふうに取り組みをされる考えがあるのか、ちょっと聞かせてもらえたらと思います。

○芳田産業観光課長 もう本当に日々そういったことも考えながら、次は何ができるだろうかというのは考えながら業務のほうも当たっておりますが、まず国のGo Toキャンペーンというのがありますので、これからそれに向けて備前市も店舗の登録をしていただくなりということでPRも含めてやっていく。岡山県のほうも県内中心ですけどクーポンの発行もしていますので、当然のことながらやっていくというのがございます。

それとあわせて、前の質問でもございましたけど、イベントの仕方も含めて変わっていかないといけない中で、今考えているのがシーカヤック。これが外でできますので、こういうのを無料で、予約制で、何名かずつでもできるような体制をとって、ぜひ備前市をPRしながら、少しずつでも県外から人に来ていただけるようなこともやっていかないといけないのかなというふうに思っております。

あとはあわせて、大規模じゃなく少しずつでも外に向けてPRして観光客を誘客することを考えたいなど。

それとあわせて、観光客になるのかどうかなんですけど、今、少し検討しているのが例えば宿

泊所といますか、働き方改革で、家族で旅行に来て、ついでに仕事もできるというようなワーケーション方式とかというのも少し企業さんも考えられたりしているみたいなので、例えば夏に合わせてそういった部屋をキープして体験的に企業さんのほうへPRして、そういった休暇を過ごしていただくような、そういった体験もできないかなということで検討しているのをちょっと披露させていただきましたが、いろいろ考えていきたいとは思っています。

○尾川委員 ぜひ奇抜なアイデアで、よそのまねだけじゃなしに。こういうときに一番差がついてくるんじゃないかなと思うたりして。きょう、山陽新聞が来とるからよう書いてもろうて、PRしてもろうたり、奇抜なアイデアを出してください。よろしゅうお願いします。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

○石原委員 立地適正化計画ですけれども、こちらは以前ロードマップもこの委員会のほうでもいただいて、そちらの策定委員であったりアンケートであったり、進捗についてお聞かせいただければと思います。

○大森都市住宅課長 立地適正化計画の進捗状況につきましては、5月25日にアンケート調査を市内約2,000世帯に送らせていただいております。6月12日を締め切りにしておりまして、これを集計いたしまして次回の委員会でそういった結果等を含めてまとめていきたいと思っております。

今年度につきましては、居住誘導区域と施設の誘導区域、そういったものを策定していく予定にしております。

○掛谷委員 大内市営住宅に関連したことで2つお聞きしたいと思います。

あそこの山のところが土砂災害警戒地域ということで、市営住宅が建っておりまして、岡山県はどうもそういった調査を備前市だけじゃなくてもうほとんど終わられていると。ただ、コロナの問題があって地域住民の説明会が開けないとか、なかなか公表するチャンスがないとかというんですけど、あそこは一体どういう形になっているか、最新の情報があればまず教えていただきたいと思っております。

○淵本建設課長 土砂災害警戒地域につきましては、30年度から順次、市内説明会を行っております。

30年度は伊里、三石、それから31年度は吉永と日生を行っております。今年度は伊部、香登、西鶴山、東鶴山、片上地区で説明会を行う予定としておりまして、その説明会の後に県のホームページで公表されるという流れになります。

現在はまだ説明会が行われておりませんので、詳細については把握できておりません。

○掛谷委員 ありがとうございます。既に済んだところもあるということなんですけども、特別土砂災害区域の指定、特別がつくのとならないのでは大違いと思っておりますけども、仮にあそこが指定がされたら、市営住宅そのものの撤去とか、そんなことはやらなくていいんでしょうけれども。新たに何かを建てようとしたらいろんな条件があるのかなと思っておりますけど、特定と特定

がつかないところがどう違うのか。その辺の説明をお願いします。

○**淵本建設課長** 特別警戒区域につきましては、新たに建物を建てようとする場合は警戒される
ところの安全対策を行った上でしか建てられなくなります。現在あるものについて撤去しなさい
とか、そういったことは今のところ行われる予定にはなっておりませんが、新たなもの
については制約がかかってくるという形になります。

○**掛谷委員** 別に特別がつかなくや、今の状態で何ら問題はないと、変わりはないということ。

○**淵本建設課長** はい。通常区域については既にもうイエローゾーンという形で指定がなされ
ておりまして、それにつきましてはもう従来どおりとなります。

○**掛谷委員** もう一件。大内市営住宅は入居もだんだん少なくなっておるんですけど、ほかの自
治体ではもう保証人は要らないというところがどんどんふえておりますけども、今の実態はどう
なのか、教えてください。

○**大森都市住宅課長** この4月から連帯保証人は要らないということで条例の改正をさせていた
だきました。

○**掛谷委員** はい、よろしいです。

○**川崎委員長** ほかにはどうでしょうか。

○**石原委員** 映画「ハルカの陶」ですが、さあこれからというときにコロナで大きな影響を受け
たと思いますけれども、だんだん映画館等も再開に向かっているのかなというところでありまし
ょうけれども、「ハルカの陶」はすごいええ映画なんで、一人でも多くの人という思いがある
んですけど、現状であったり、今後の上映の見通しであったりというところがわかるところでお
教えいただければと思います。

○**芳田産業観光課長** 映画館での上映は、今回のコロナウイルスの関係で3月に上映予定だった
ところがもう完全に中止になっております。

今後の予定としては、以前にも少しお話しさせていただきましたが、中国で権利の取得をして
いただいて、期間は決まっていますが、向こうでの放映が契約に向けて進んでいると。

あわせて、テレビ等のネット配信でDVD化してその権利をTSUTAYAさんであったり、
いろんなネット配信の企業さんに売る協議をしまして、実際には8月をめどにそういった
契約に向かっているという状況で、映画館での上映はもうそういったDVD化になっています
ので、ちょっともう話が進まないのかなというところがございます。

また、担当としましては、今後は学校等で見ていただけるようなことができないのか。それも
DVD化ができれば簡単に見ていただけますので、そういったのもあわせてぜひ備前市内の
小・中学生ぐらいには見ていただきたいという思いもありますので、協議も進めていきたいと思
っております。

○**石原委員** おもちゃ王国かどこかの駐車場を借りてドライブインシアターですか、そういう形
のイベントに「ハルカの陶」がふさわしいのかどうなのかという面もあるんですけど、何かそう

いう可能性も部内で検討もしていただけたら。これも要望で、そういうことも含めてお願いしたいと思うんですけど。

○芳田産業観光課長 ぜひいろいろと検討してみます。ありがとうございます。

○川崎委員長 ほかにはどうでしょうか。

ちょっと委員長をまたかわってもらって。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長の発言を許します。

○川崎委員長 三石の残土処分場です。

実際もう設計を発注しているかどうかというのが1点と、発注しているとしたら、もう実施設計段階に移っているのかなと思ったり、説明をお願いしたいと思います。

○淵本建設課長 公共残土処分場につきましては、昨年度、詳細設計のほうは完了しております、3月の議会に一部工事費を上程させていただいております。

設計はウエスコが受注しまして、完了しております。

今年度は進入路を主に拡幅していく内容での工事の予算として計上させていただいております。

○川崎委員長 進入路ということになれば、それは計画書に基づき、個別に入札を行うという理解でよろしいのでしょうか。

○淵本建設課長 工事用の発注設計書をつくりまして、入札にかけて発注していくこととなります。

○川崎委員長 結構です。

○田口副委員長 それでは、委員長の職務を交代します。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 鳥獣被害について、ICTを使ったクラウド化というのか、システム化は考えているのか。狩猟をしている班にはお金も出していると思いますし、そういう手続上の負担というのをいろんなICTを使ってクラウド化にすることによって、登録から、写真の添付から、県の報告から、そういう一連のそういったものの業務の負担が相当削減されるというようなことを聞いておりますけど、現状は全部手入力で行っているのか、そういうシステムなんかは入っておるのかどうか。入っていないければ、そういったことは考えられないかと思ったりするんですけど。

○中畑農政水産課長 委員がおっしゃった関係というのは、ちょっと思いつくところがないんですけど、現実には皆さんがいろいろ尻尾だったりいろんなものを持ってきて、市で事務を受けて行っております。

今後、ICTの関係でというようなことには、その事務処理がそっちのほうに向かっていくというのはちょっと考えられないというか、余り思いつくところがありません。

ただ、最近ではいろいろな調査方法としていろんなICT関係ですするというのはあるんですけど、備前市としてはまだそこまで取り組む予定はありません。

○掛谷委員 大体事務費がそういうものを導入することによって30%ぐらいから25%ぐらい業務効率が上がったというふうなことで、もちろん費用対効果がないと意味ないかと思えますけど、今後よく検討してみてください。意見です。

○尾川委員 現実的な鹿の問題なんですけど、具体的には片上の片鉄跡地のあたりというか、海岸線まで鹿が出てきて被害が出るとということで、ぜひどういうふうな取り組みになるのかちょっと。

○中畑農政水産課長 いろいろ被害というか、そういう目撃情報というのはあるんですけど、現在、東備地域においては県からの報告の中で備前市の捕獲数とか、そういうことをあらわしたときに、鹿の頭数は今後右肩下がりで下がっていったというような情報をいただいております。

ただし、逆にイノシシのほうの頭数がかなりふえているという情報があります。今おっしゃったようなことについては、引き続き被害等ありましたら駆除班の方々をお願いして対応するという事は続けていきたいと思えます。

○川崎委員長 よろしいですか。

ほかはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもって総務産業委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時43分 閉会